

令和6年度補正予算案概要 (内閣府防災担当)

**令和6年11月
内閣府政策統括官（防災担当）**

令和6年度補正予算案

◎令和6年度補正予算案 :350.5億円

1. 能登半島地域の災害における教訓を踏まえた防災体制の抜本強化(22.0億円)

○災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度(0.6億円)

災害時に活用可能なキッチンカー、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、トイレトレーラー・トイレカー、ランドリーカー等について、被災自治体のニーズに応じて提供し、迅速な被災者支援・支援者支援につなげるため、国による登録制度を創設するとともに、登録情報を蓄積するデータベースを構築する。

○プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄(13.6億円)

全国各地への迅速かつ確実なプッシュ型支援を可能とするため、立川防災合同庁舎に加えて、新たに全国7か所に、段ボールベッドやパーティション、簡易トイレ、温かい食事を提供するための資機材や入浴のための資機材等、調達に時間を要するため一定の備蓄が必要なものについて、購入・分散備蓄を実施する。

○新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の効果的な活用促進(4.9億円)

新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を活用した効率的な情報集約・共有等が行われるよう、地方公共団体等において実践的な机上演習(TTX)等を実施するとともに、システム活用の意義や有用性を啓発する。

○避難生活支援・防災人材育成強化(0.2億円)

地域のボランティア人材育成のために、避難生活環境の改善のためのスキル・ノウハウを身につけてもらう研修の実施地域を拡充する。

○被災者支援団体への交通費補助事業(2.8億円)

遠隔地から支援に駆けつけるNPO・ボランティア団体等の被災者支援団体の交通費について、国費により被災者支援活動経費として一部補助することにより、被災者支援活動の活性化を図る。

2. 総合防災情報システムの整備等(26.8億円)[うち、デジタル庁一括計上予算23.6億円]

○総合防災情報システムの整備等(23.6億円)

「防災デジタルプラットフォーム」の実現に向けて、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と地方公共団体等の防災情報システムとの接続を進めるとともに、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)、防災IoTシステム、次期物資調達・輸送調整等支援システム等について令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえた機能拡張等を実施する。

○防災分野のデータ流通促進・高度化等に向けた調査検討(1. 0億円)

国民等へのデータ流通促進に向けて、新総合防災情報システム(SOBO-WEB)とデジタル庁が構築予定のデータ連携基盤等とのデータ連携ルール等の検討を行う。

○官民の多様な被災者支援システムの相互連携強化(1. 2億円)

官民の多様な被災者支援システムの相互連携強化に向けた調査・検討を行うとともに、実証事業を通じてシステム連携による効果等を検証する。

○地方公共団体における災害用物資の備蓄のDX化モデル事業(1. 0億円)

地方公共団体における物資調達・輸送調整等支援システムと連動した災害用備蓄管理体制のモデルケースを構築するためのモデル事業を行う。

3. 災害発生時の対応の強化・推進(10. 7億円)

○大規模災害対策の推進(0. 6億円)

能登半島地震や令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表等を踏まえ、大規模地震・火山・風水害等について、減災対策の実効性向上に向けた各種施策を推進する。

○企業等と連携した新しい地区防災計画づくりの推進に係る経費(0. 1億円)

近年の災害事例を調査しつつ、日頃からの自助・共助による災害への備えを強化するため、企業、病院、学校、生協等多様な主体と連携した新しい地区防災計画づくりを推進する。

○災害中間支援組織の設置・実践的機能強化(0. 1億円)

被災者支援のモレ・ムラが起きないよう、行政を含む多様な被災者支援の担い手間の連携・情報共有・役割分担等が重要であり、都道府県域でこうしたコーディネーションを行う災害中間支援組織の設置を促すための支援を行う。

○災害対策への民間主体の参画・活動促進に係る環境整備(1. 5億円)

NPO、企業・団体等の民間主体が災害対策に積極的に参画できる環境を整備するため、災害時応援手順の検討や活動団体登録制度の検討等を行う。

○アジア地域における戦略的な防災投資促進の枠組み整備(0. 2億円)

ASEAN加盟国各国防災機関と我が国防災関係機関・防災関連企業の連携プラットフォームを通じ、知見の共有や施策検討を行うことにより、本邦防災関連企業の海外展開を促進するとともに、日本の経験・知見を活用し地域の災害リスク削減に貢献する。

○大規模災害対応体制の改善に係る海外事例調査(0. 2億円)

海外における災害対応の優良・先進事例、およびこれらの事例にかかる行政機関の組織体制、法制度、官民連携、国外からの支援助入れ等について、関係者ヒアリング・現地踏査を含めた詳細調査を行う。

○事前防災強化に係る防災教育の推進(1. 0億円)

水・食料等の備蓄、避難行動の確認等、国民が大規模災害に備えるための事前防災対策について、能登半島地震等の最新の経験・教訓を踏まえ国民各層に効果的に普及啓発を行うための検討を行うとともに、

最新のデジタル技術等を活用した防災教育の推進を図る。

○国と地域の災害対応力を底上げする人材育成の取組(0.6億円)

国と地域の災害対応体制の強化のため、幅広い国の職員向けに災害対応eラーニングを新たに実施するとともに、県と市町村が一堂に会した地域研修を加速させる。

○能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化・充実(0.3億円)

避難所におけるレイアウト図を作成する等、官民が連携して災害に備えて取り組むモデル事例を集め、横展開することで、全国的な取り組みを促進する。また、能登半島地震等での知見を活かし、ホテル・旅館等への二次避難を円滑に行うため、国において関係者の意見を徴収してガイドラインを作成する。

○災害ケースマネジメントの普及・定着(0.2億円)

これまで災害を経験したことがない等の地域に対し、国がケース会議の開催などを伴走支援することで、災害ケースマネジメントの実施を進める。

○災害救助法に基づく救助費用の求償手続きの効率化(0.4億円)

被災自治体と応援自治体が、応援職員の活動状況、応援自治体における支出記録等を双方が容易に確認し、関連する書類の提出を省略可能とする等の効率化を図るアプリケーションの開発を進める。

○中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備(2.3億円)

中央防災無線網の円滑な運用を継続するため、ネットワーク設備の機器の更新、設備の集約を行うとともに、衛星通信サービスへの移行による指定公共機関との低コストな通信サービスを実現する。また、能登半島地震を受け、現地対策本部のシステム構成等の検討、備品等の調達を行う。

○立川・有明の丘・東扇島施設に係る施設改修等(3.2億円)

災害対策本部予備施設(立川)及び東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(有明の丘・東扇島)について、政府の災害対応に必要な機能及び性能を確保するため、施設の老朽化に伴う自動火災報知設備の更新等を行う。

4. 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の強化(2.5億円)

船舶を活用した医療提供体制の整備を推進するため、過去の災害の被害状況等を検証し、船舶活用医療の実効性・有効性を向上させる。また、運用に必要な資器材等を確保する。

5. 災害救助費等負担金等(288.5億円)

- ・災害救助費等負担金(236.4億円)
- ・災害弔慰金等負担金(11.1億円)
- ・災害援護貸付金(1.0億円)
- ・被災者生活再建支援金補助金(39.9億円)

(参考) 新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)(1,000億円の内数)

避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援を創設。

(注)四捨五入の関係で合計等は必ずしも一致しない。

災害時に活用可能なキッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度

令和6年度補正予算案 57百万円

事業概要・目的

- 能登半島地震では、キッチンカー、トレーラーハウス、ムービングハウス、トイレカー、ランドリーカー等の災害対応車両が、被災者の住まいの確保、災害対応従事者等の宿泊場所の確保、避難所環境の改善等の観点で有効に活用された。
- 一方、こうした災害対応車両について、災害時に活用可能なストックの所在情報等を事前に把握しておらず、その活用には、関係事業者に都度確認せざるを得ない側面があった。
- このため、災害時に活用可能な災害対応車両について、平時から登録・データベース化する等、被災自治体のニーズに応じてこれらを提供し、迅速な被災者支援・支援者支援につなげるための仕組みを検討する。

事業イメージ・具体例

- 災害時に活用可能なキッチンカー、トレーラーハウス等について、被災自治体のニーズに応じて提供し、迅速な被災者支援・支援者支援につなげるため、国による登録制度を創設するとともに、登録情報を蓄積するデータベースを構築する。

■令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート

(令和6年6月 令和6年能登半島地震に係る検証チーム) (一部抜粋)

【支援者の活動環境の確保】

- 災害対応従事者等の宿泊場所・生活場所の確保のため、対策本部車・待機支援車やキャンピングカー、トレーラーハウスやムービングハウス等の活用といった事例が見られた。

【災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用】

- 被災地におけるトイレ等の衛生環境、医療の提供、支援者の宿泊場所・生活環境等を迅速に確保するため、移動型車両・コンテナ等が効果的に活用された。

【断水や避難生活の長期化に伴う避難所環境の確保】

- キッチンカーの活用による食事の提供が行われてきた。



トレーラーハウス



ランドリーカー

期待される効果

- 大規模災害発生時の被災地における迅速な復旧・復興を実現する。

プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄経費 令和6年度補正予算案 1,361百万円

事業概要・目的

- 大規模災害発生時における、避難所が必要な物資については、地方公共団体が備蓄するものであるが、段ボールベッドのように受注生産となる物資は避難所開設後直ちに必要になる一方、流通や備蓄状況が不安定な物資である。そのため、国においても一部を備蓄し、発災当初の被災地方自治体における迅速な被災者支援の一助を担っているところ。
- しかし、現在の国の備蓄は立川防災合同庁舎の1か所であり、被災地が遠方の場合には輸送時間がかかり、迅速な対応は難しい状況。また、当該施設が被災した場合には、被災者支援に相当の影響が生じるおそれがある。
- このため、全国各地への迅速かつ確実な物資支援を可能とするため、立川防災合同庁舎に加えて、新たに全国7か所（北海道、東北、中部、近畿、四国、九州、沖縄）に、段ボールベッド等の簡易ベッドやパーティション、簡易トイレ、温かい食事を提供するための資機材や入浴のための資機材等、調達に時間を要するため一定の備蓄が必要なものについて、購入・分散備蓄を実施する。
- 政府の立川防災合同庁舎にも、能登半島地震の際、支援物資として全量を搬出した物資の補充に加え、追加で資機材を購入・備蓄し、関東地域の物資支援拠点として整備する。

事業イメージ・具体例

- 全国各地への迅速かつ確実なプッシュ型支援を可能とするため、立川防災合同庁舎に加えて、新たに全国7か所に備蓄拠点を整備し、段ボールベッドやパーティション、簡易トイレ、温かい食事を提供するための資機材や入浴のための資機材等、調達に時間を要するため一定の備蓄が必要なものについて、購入・分散備蓄を実施する。



段ボールベッドの例



パーティションの例



簡易トイレの例



キッチン資機材の例



入浴支援の資機材の例

期待される効果

- 自治体に応急支援物資の整備を推奨する中で、国も一定程度の備蓄を全国各地に分散配備することにより、大規模災害発生時には避難所等へ迅速な物資支援が可能となる。また、自治体との連携強化、および被災者の命と生活環境を守ることに繋がる。

新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の 効果的な活用促進に関する運用業務に要する経費

令和6年度補正予算案 490百万円

事業概要・目的

- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を十分に活用し効率的な情報集約・共有等がされるよう、府省庁および都道府県職員等を対象に研修等を行い利用者の習熟を図るとともに、システム活用の意義や有用性を啓発します。令和7年度以降は機能改修を加えさらに強化されたシステムを使用するため、研修内容の充実化、更新や研修回数を増加するとともに、様々なインシデントを盛り込んだTTX（Table Top Exercise、机上演習）等の戦略的な研修メニューを実施します。
- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の活用をさらに促進するための運用として、能登半島地震の教訓も踏まえ、特に広域災害発生時に大量に発生する情報集約支援業務等を迅速に対応できる体制を整備するために、ISUTが行う地図作成業務の民間事業者への委託や民間事業者との協力体制の構築等を推進します。

事業イメージ・具体例

- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を十分に活用し効率的な情報集約・共有等がされるよう、戦略的な研修等の実施を通じて利用者の習熟を図るとともにシステム活用の意義や有用性を啓発します。
- なお令和7年度は、令和6年度4月より運用を開始した新総合防災情報システムを使用しての活動となることや、能登半島地震等の教訓を踏まえ、平時からより実践的な研修を実施するため、関係者への研修回数の増加と内容の見直し、強化を実施します。
- 広域災害発生時に備え、民間事業者への委託や民間事業者との協力体制の構築等を推進します。



各機関が平時からシステム上で連携強化

期待される効果

- 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）活用促進の取組により、災害対応機関における情報取得や連携の迅速化・円滑化につながるとともに、より効果的な災害対応の実施が期待されます。

避難生活支援・防災人材育成強化事業

令和6年度補正予算案 17百万円

事業概要・目的

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中で、超高齢社会が進む我が国においては、災害関連死の増加が益々懸念され、長期化する避難生活の環境向上は喫緊の課題である。災害発生時に行政職員や避難所運営を専門とするNPO等だけで避難生活支援を担うことは困難であり、令和6年能登半島地震においても地域のボランティアにより避難所運営が行われた例も確認されており、今後、懸念される大災害に備え、避難所運営のノウハウを有する地域のボランティア人材の育成の必要性は高い。
- 内閣府では、令和4年度から、地域のボランティア人材に避難生活環境の改善のためのスキル・ノウハウを身につけてもらう「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を実施してきたが、各地域でのボランティア人材の育成を一層加速する必要がある。また、自治体による自走式も目指し、令和6年度には研修マニュアル・テキスト等の作成を行っているところ。

事業イメージ・具体例

- 地域のボランティア人材育成の加速化に向け、避難生活環境の改善のためのスキル・ノウハウを身につけてもらう「避難生活支援リーダー／サポーター研修」を拡充して実施する。
- また、各自治体における「避難生活リーダー／サポーター研修」の自走式を目指し、本年度に作成している研修マニュアル・テキスト等の試行運用として、当教材を活用して研修を実施する自治体の支援を行うとともに、当教材の見直しを図る。



「避難生活支援リーダー／サポーター研修」の様子

期待される効果

- 避難生活支援分野における地域のボランティア人材の育成を通じて、避難生活環境の改善を図り、避難生活を要因とする災害関連死を減らしていく。

被災者支援団体への交通費補助事業

令和6年度補正予算案 275百万円

事業概要・目的

- 近年、災害が激甚化・頻発化する中で、超高齢社会が進む我が国においては、NPO・ボランティア団体等の被災者支援団体が被災地に駆けつけ、発災時にきめ細かい被災者支援を行い、重要な役割を果たしている。
- 被災者支援団体による被災者支援活動の活性化・充実を図るために遠隔地から支援に駆けつけるNPO・ボランティア団体等の被災者支援団体の交通費について、国費により被災者支援活動経費として一部補助する。

事業イメージ・具体例

- NPO・ボランティア団体等の被災者支援団体等の被災者支援活動の活性化・充実を図るために、交通費の一定額を国費により補助する。
- これにより、被災者支援活動の活性化・充実が図られるとともに、発災時にきめ細やかな被災者支援が行われるようになる。

ボランティア活動の例



炊き出しを行う支援団体
(出典：OPEN JAPAN)



住家の片付けを行う一般ボランティア
(出典：石川県)

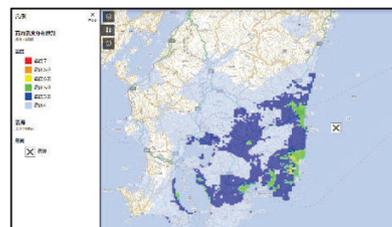
期待される効果

- 被災者支援団体が参画しやすくなることによって、発災時にきめ細やかな被災者支援が行われ、災害による被害が最小化される。

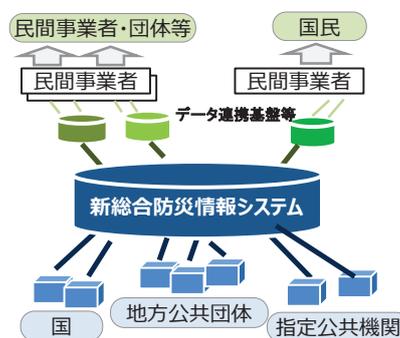
新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の整備等 6年度補正予算案 2,362百万円

事業概要・目的

○新総合防災情報システム（SOBO-WEB）は、災害情報を地理空間情報として災害対応機関間で共有し、迅速・的確な意思決定を支援するシステムである。システムの更なる利活用を図るため、令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえてシステムの機能強化等を行う。



○災害時に国から避難所までの物資支援に関する情報を関係機関で共有し、迅速・効率的な物資支援を実現するため、令和7年度より運用する次期物資調達・輸送調整等支援システムの機能改修等を行い、災害時の迅速・効率的な物資支援を実現する。



事業イメージ・具体例

<新総合防災情報システム（SOBO-WEB）、次期物資調達・輸送調整等支援システムの機能強化等>

○新総合防災情報システム（SOBO-WEB）について、防災デジタルプラットフォームの構築に向けて、地方公共団体等の防災情報システムとの接続を進めるとともに、指定避難所以外の避難所の情報を効率的に集約・把握・管理するための機能等、機能令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえた機能拡張等を行う。

○令和7年度より運用する次期物資調達・輸送調整等支援システムについて、新総合防災情報システムとの連携等の外部データ連携機能強化やセキュリティ対策等の改修を行い、災害時の迅速・効率的な物資支援を実現する。

期待される効果

○関係機関が運用するシステムとの情報連携強化、被害情報等の収集機能の強化により、迅速・的確な意思決定の支援を図ることができる。

※新総合防災情報システム及び次期物資調達・輸送調整等支援システムについては、デジタル庁一括計上予算として要求。

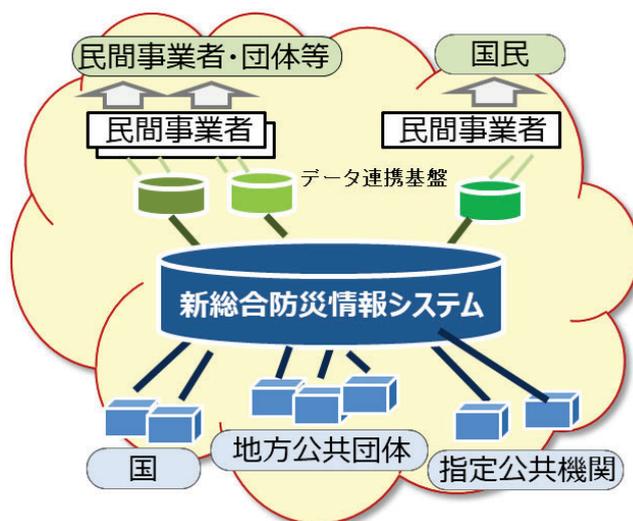
防災分野のデータ流通促進・高度化等に向けた調査検討業務 6年度補正予算案 99百万円

事業概要・目的

- 令和4年（2022年）6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（以下「重点計画」という。）において、防災分野のデータ連携のためのプラットフォームの整備を目指すこととされた。
- 内閣府では、災害対応機関（省庁、地方自治体、指定公共機関）によるデータ連携の共有ルールを検討整理するとともに、中核となる新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を開発し、令和6年度より運用開始。
本年度は、令和8年度に構築予定のデジタル庁データ連携基盤等と新総合防災情報システムとの間でデータ連携をおこない国民等へのデータ流通促進を図るため、連携に必要となるルール等の検討整理などを行う。
また、防災分野のデータ流通の高度化に向け、令和6年能登半島地震での課題等も踏まえ、自治体間等での個人情報を含むデータ連携の更なる円滑化に向けたルールの検討や、BCP促進等に有用な官民のデータ連携に求められる共有ルールの基礎的検討などを行う。

事業イメージ・具体例

- 国民等へのデータ流通の促進に向けて、データ活用方法・関係機関のグループごと（例：国民広報メディア、防災アプリ・有償サービス企業等）に、データ連携ルール等の検討を行う。
- 能登半島地震での課題等を踏まえ、令和5年3月に策定した「防災分野における個人情報の取扱いに関する指針」の見直し・更なる周知等の検討を行う。



期待される効果

- 整備されるデータ連携のための仕組みやルール等により、防災分野の各種データの流通が促進され、災害対応機関の応急対策や、地方自治体による被災者支援、国民等への情報提供などが高度化されることが期待される。

地方公共団体における災害用物資の備蓄の DX化モデル事業に必要な経費

6年度補正予算案 99百万円

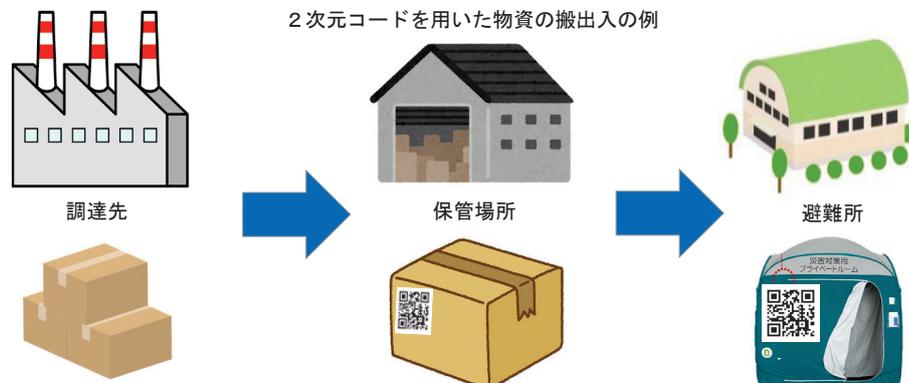
事業概要・目的

- 能登半島地震の教訓を踏まえ、発災時に地方公共団体が迅速に物資支援を実現するには、平時において、①十分な備蓄量及び保管体制の確保、②民間事業者との災害時連携協定の締結、③「物資調達・輸送調整等支援システム」を用いた訓練の実施や支援体制の構築、が必要不可欠。
- 内閣府では、令和7年度から新たな「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用を開始し、従前からの平時の在庫管理や、物資の要請から輸送までの情報の一元的な管理などに加え、2次元コードを用いた備蓄物資の管理や搬送状況のリアルタイムでの可視化機能を付与するなど、DX化をより一層進める予定。
- 本事業は、地方公共団体が物資の搬出入、在庫・所在管理のDX化（2次元コード付与による管理等）により、物資調達・輸送調整等支援システムと連動させた災害用備蓄管理体制のモデルケースを構築し、災害対応の全体最適化につなげ、迅速な被災者支援を実現することを目的とする。

事業イメージ・具体例

○公募により選定する地方公共団体に対し、物資の搬出入（調達先⇔保管場所⇔避難所間）・在庫・所在管理のDX化（2次元コード付与による管理等）を整備。「物資調達・輸送調整等支援システム」を用いた模擬訓練を実施し、物資システムと連動した災害用備蓄管理体制を全国の地方公共団体の災害対応のモデルケースとして構築する。

- ✓ 場所：地方公共団体が管理する備蓄倉庫
- ✓ 内容：・模擬訓練に伴う外部コンサル委託費
- ✓ 内容：・有識者会議等、モデル事業の検証に伴う諸経費



期待される効果

○平時の正確な備蓄管理や、災害発生時における物資支援体制全体の可視化、避難所等への迅速な物資支援が可能となり、被災者の命と生活環境を守ることに繋がる。

大規模災害対策の推進

令和6年度補正予算案 63百万円

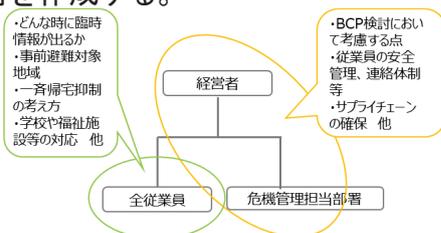
事業概要・目的

○能登半島地震や令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表等を踏まえ、大規模地震・火山・風水害等について、減災対策の実効性向上に向けた各種施策を推進する。

事業イメージ・具体例

南海トラフ地震臨時情報の発表を踏まえた地震対策の普及啓発

令和6年8月の日向灘の地震の際に、初めて発表された「南海トラフ地震臨時情報」の更なる理解促進のため、臨時情報発表時に事業者が取るべき防災対応について習熟できる事業者向けのeラーニング素材を作成する。



事業者向けのeラーニングのイメージ

輪島朝市火災を踏まえた感震ブレーカー等の普及啓発

令和6年能登半島地震における輪島市大規模火災の発生を踏まえ、地震時の電気火災対策の必要性をより分かりやすく伝えるとともに、有効な対策の一つである感震ブレーカーの普及を加速させるためのコンテンツを作成する。



(撮影:三重県防災航空隊)

火山地域での避難確保計画作成の支援

令和6年4月に施行された改正活火山法の趣旨を踏まえ、避難確保計画が未作成の避難促進施設に対して、市町村等と共同で避難確保計画の作成に関する支援を行う。



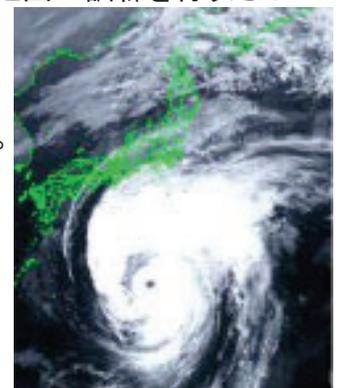
避難確保計画の検討の様子

圏域を超える大規模水害時の避難対応の検討

近年の水害の激甚化を踏まえ、各地方を縦断する台風等による広域・複数地域での同時発災を想定し、関係機関と図上訓練を行うための、広域避難に必要な避難時間の試算や、関係機関と連携したシナリオ等の検討を行う。



図上訓練イメージ



モデル台風イメージ

期待される効果

○各種施策を前倒しで実施し、大規模災害対策の推進を加速させることにより、大規模災害による被害を軽減させる。

企業等と連携した新しい地区防災計画づくりの推進に係る経費 令和6年度補正予算案 13百万円

事業概要・目的

【目的】

令和6年能登半島地震をはじめ、近年、災害の頻発化・激甚化が進んでおり、行政による被災者支援である公助は限界を迎えています。そのため、自助・共助による事前の備えの強化が不可欠です。

一方、能登半島地震等の近年の災害では、地区防災計画づくりをはじめとする日頃の防災活動を受けた早期避難、災害時自立の事例等が注目されていますが、これらの事例では、企業等の多様な主体との連携が大きなポイントになっています。

そこで、これらの事例を踏まえ、地区防災計画づくりを強化するため、企業、病院、学校、生協等多様な主体と連携した新しい地区防災計画づくりを推進します。

【事業概要】

令和6年能登半島地震等近年の災害の事例を調査しつつ、日頃からの自助・共助による災害への備えを強化するため、企業、病院、学校、生協等多様な主体と連携した新しい地区防災計画づくりを推進します。

事業イメージ・具体例

(1) 自助・共助による早期避難・災害時自立等の事例調査

令和6年能登半島地震等近年の災害における地区防災計画づくりをはじめとする日頃の防災活動を受けた自助・共助による早期避難や災害時自立生活等の事例を調査。

(2) 企業等と連携した新しい地区防災計画づくりの推進

上記の事例を踏まえつつ、日頃からの自助・共助による災害への備えを強化するため、企業、病院、学校、生協等と連携した新しい地区防災計画づくりを推進するため、新しい地区防災計画づくりに関するモデル事業を実施。

期待される効果

- 近年の災害事例調査を受けつつ、企業、病院、学校、生協等と連携した新しい地区防災計画づくりに関するモデル事業を推進することにより、日頃からの災害の備えを強化するとともに、これらのモデル地区の優れた事例を広く国民に対して広報することで、災害の被害軽減に繋げることができます。

災害中間支援組織の設置・実践的機能強化事業

令和6年度補正予算案 10百万円

事業概要・目的

- 気象災害が激甚化・頻発化しており、また、首都直下地震や南海トラフ地震等の切迫性も高まっている。大規模災害が発生した際、行政のマンパワー・スキルだけで十分な被災者支援を担うことは困難であり、また、超高齢社会の中で被災者支援を量・質ともに充実させることが求められている。
- 専門性を持つNPOやボランティア、企業など、多様な被災者支援の担い手が、被災地のニーズに応じて、モレ、ムラなく支援活動を行うためには、行政を含む支援の担い手間の連携・役割分担等の調整が重要であり、内閣府では令和5年度から、都道府県域でこうしたコーディネーションを行う「災害中間支援組織」等の体制整備・強化をモデル事業により支援している。
- 能登半島地震においては、石川県には県域での災害中間支援組織が存在しないこともあり、全国域の災害中間支援組織である全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)が石川県庁に入り、全国から駆け付ける専門NPO・ボランティア等の活動調整・支援を実施したが、被災地と県庁が離れた場所にあったことや被災地域が広範囲であったこと、発災当初は厳しい道路事情が生じたこと等により、対応初期において行政や現場レベルで受け入れがスムーズに行われなかった例もある。
- 南海トラフ地震をはじめとして今後発生が懸念される災害においても同様の問題が発生することが予想される中、都道府県域の災害中間支援組織の設置の加速化を図るとともに、能登半島地震のように地理的な制約等により被災地における災害中間支援組織の活動が十分に行えないケースを想定した対応策を検討し、災害中間支援組織の実践的機能の強化を図るモデル事業を実施する。

事業イメージ・具体例

- 災害中間支援組織未設置県における組織設置に重点化したモデル事業を実施する。
- 地理的な制約等により被災地における災害中間支援組織の活動が十分に行えないケースを想定し、都道府県単位と市町村単位での複層的なNPO等との連携促進や受援体制の整備を図るモデル事業を実施する。



写真提供：JVOAD
能登半島地震では全国の災害中間支援組織からの応援を受けて、JVOADが支援・活動調整を実施

期待される効果

- 都道府県域での災害中間支援組織の設置・機能強化が図られることにより、平時からの官民連携が強化され、発災時には円滑・効果的できめ細やかな被災者支援につながる。

災害対策への民間主体の参画・活動促進に係る環境整備 令和6年度補正予算案 155百万円

事業概要・目的

- 令和6年能登半島地震においては、豊富な支援経験を有する300を超えるNPO等の専門ボランティア団体が発災直後から被災地入りし、物資の提供、炊き出しや避難所の運営支援、重機作業などの支援が実施された。このように、自治体によって経験豊富な専門ボランティア団体が実質的に被災者支援等の公助の役割を担っている状況が見られた。
- 今後も大規模災害の発生が懸念される中、高齢化・過疎化を背景に求められる「公助」の範囲は質・量ともに拡大していく見通しであるところ、効率的・効果的な被災者支援を図っていくためには、NPO等との連絡調整のみならず、災害対応実績が豊富なNPO等への業務委託の円滑化や、民間企業が積極的に被災者支援業務に参画できる環境の整備を図ることが必要である。

事業イメージ・具体例

- 活動分野（避難所運営、家屋保全、保健・医療・福祉支援等）ごとに、NPO等の活動地域、活動実績、災害対応能力や行政との連携状況等を調査・整理し、指定・登録に係るガイドライン等と合わせて周知を図る。加えて、活動団体登録制度の構築に向けて、その情報を管理するデータベースの整備に向けた検討を行い、具体化する。
- NPO等と自治体及び業界団体のマッチングを促進も兼ねて、これまで被災者支援を担うNPO等へ資金援助を行ってきた団体等と連携した、NPO等の活動の研修・説明会等を実施する。
- 国民が災害ボランティア活動に安全に参加できるようにするための安全手引き・マニュアルの作成、広く国民に周知・機運醸成を図るためのHPやポスターなど普及啓発媒体の作成及びイベント活動の展開により、災害ボランティア活動への国民の参加の促進を図るとともに、発災時、被災地において被災住民の心理的な抵抗感を軽減しながら、NPO等による活動の円滑化を図るため、登録団体の識別を補助する腕章等の作成を行う。

期待される効果

- NPO等の民間団体のスキルやノウハウを活用できる環境整備を行うことで、質の高い被災者支援が提供できるようになり、より効率的・効果的な「公助」が実現できる。

アジア地域における戦略的な防災投資促進の枠組整備

令和6年度補正予算案 15百万円

事業概要・目的

- 世界的に自然災害の激甚化・頻発化が見られる中、とりわけ東南アジア地域は毎年のように大規模な災害の被害を受けている。ASEAN加盟国では我が国による継続的な防災分野国際協力もあり、各国政府による行政機関強化、防災計画の策定、洪水・地震等の災害リスク削減施策の推進が図られつつあるが、今後の気候変動による中長期的な影響等も踏まえ、各国政府による防災インフラへの投資を含めた防災施策の実施を、日本の経験・知見を活かし一層推進する必要性は高い。
- ASEAN加盟各国の変化するニーズに応じた効果的な防災投資を促進しつつ、本邦企業による防災インフラの海外展開を促進するべく、ASEAN加盟国各国防災機関と我が国防災関係機関・防災関連企業の連携プラットフォームを通じ、知見の共有や施策検討を行う。

事業イメージ・具体例

- ASEAN加盟国を中心に、東南アジア地域における本邦企業の防災関連の技術・商品、事業展開戦略等にかかる情報収集、聞き取り調査を行う。
調査内容：
 - ・直近の大規模災害における、既存の防災施策・インフラの課題
 - ・対象国の災害対策にかかる戦略、投資計画、官民連携スキーム
 - ・本邦防災技術・製品が有効な事例、適用しうる資金オプション（政府予算、民間資金活用等）
- ASEAN加盟国を対象に、我が国の防災関係行政機関・研究機関・企業等を対象にした連携プラットフォームを立ち上げ、定期対話を開催する。



アジア太平洋島嶼国 官民防災セミナー
(2022年9月、豪州ブリスベン)

期待される効果

- ASEAN地域において、中長期的な災害リスクや資金リソースを踏まえ、都市計画への防災の観点の反映やデジタル技術の活用を含めた災害リスク削減施策の実施が推進される。
- 我が国企業の防災インフラの海外展開の機会が拡大する。また、「仙台防災枠組」の実施および優先行動の実施促進およびグローバルターゲット達成に貢献する。

大規模災害対応体制の改善にかかる海外事例調査費

令和6年度補正予算案 23百万円

事業概要・目的

- 世界各地で大規模災害が近年頻発する中、多数発生する避難者や複雑な支援ニーズへの対応、長期的な復旧復興のための計画や体制づくりが課題となっている。一方で、我が国のみならず近年大規模災害に見舞われた各国では、迅速かつ質の高い避難所運営など災害対応の優良事例、先進事例も多数見受けられる。
- これらの事例にかかる行政機関の組織体制、法制度、官民連携、国外からの支援受入れ等について、関係者ヒアリング・現地踏査を含めた詳細調査を行う。
- この調査結果を基に、先進技術の導入を含めた我が国のさらなる体制改善、制度設計への参考とするとともに、仙台防災枠組の実施期間終盤を見据え、世界的な大規模災害対応に向けた協力を主導する方針や優先取組み事項の検討に繋げる。



令和6年4月台湾花蓮地震で開設された避難所

事業イメージ・具体例

- 調査対象国： アジア、北米、中東、欧州において3か国程度を想定
- 調査内容：
 - ・対象国の防災機関体制、被災者支援にかかる法制度、予算措置、海外からの支援受け入れにかかる調整体制
 - ・近年の大規模災害における具体的な被災者支援の経緯と結果
 - ・被災者支援に参画する民間ステークホルダー（ボランティア団体、企業等）の人員体制、資金源、行政との連携、行政による支援策
 - ・国外からの支援（物資・人員・資金）受け入れにかかる法制度、ニーズマッチングの方法、活動調整にかかる体制 等
- 調査方法： 文献調査および現地関係者の聞き取り調査

期待される効果

- 各国における好事例をもとに、大規模災害における被災者支援の課題、重点方針、政府・自治体が取り組むべき事項等が明確化される。
- 「仙台防災枠組2015-2030」のターゲット達成に向け、特に大規模災害における災害対策の方針・優先事項等が提起され、国際的な議論の主導、さらに我が国の防災にかかる知見・技術の活用に繋がる。

事前防災強化に係る防災教育の推進

令和6年度補正予算案 101百万円

事業概要・目的

- 気象災害が激甚化・頻発化しており、また、首都直下地震や南海トラフ地震等の切迫性も高まっている中、高齢社会における支援を要する高齢者の増加等により、突発的に発生する激甚な災害に対して行政のみの対策だけではなく、国民全体の共通理解の下、住民の「自助」・「共助」を主体とする防災対策に転換していくことが必要である。
- そのためには、国民一人ひとりが必要な防災知識を身に付け、水・食料・携帯トイレ等の備蓄、避難行動の確認等、大規模災害に備えるための事前防災について最新の知見や技術などを取り入れた防災教育を推進する必要がある。

事業イメージ・具体例

- 能登半島地震等の最新の災害経験・教訓を踏まえ国民各層に効果的に普及啓発を行うための有識者検討会を開催し、その際には、例えば、子どもたちへの防災教育、最新のデジタル技術等を活用した防災教育等の具体的なあり方、教育方法等の検討も行う。
- これらの検討結果を踏まえた普及啓発媒体の作成・更新等を行う。

現行の普及啓発媒体の一例



東日本大震災の教訓を未来へ
～いのちを守る防災教育の挑戦～
(10分動画、2016年作成)

～防災教育の優良事例（岩手県釜石東中学校）～

岩手県釜石東中学校では、「助けられる人」から「助ける人」への防災教育として被災者を出さないことを目的とし、全校生、全教員、そして地域と連携して、安否札を校区内全世帯に配布する活動や小中合同での避難訓練、これまでの被災記録の伝承などが実施された。

平成23年3月11日の震災時には、その活動の経験を活かし、近くの小学校の生徒も含めて犠牲者をほぼ皆無に抑える快挙を成し遂げた。



(全20P、2016年作成)

期待される効果

- 国民に対する防災教育をきめ細かく行うことにより、その効果が各界各層に浸透し、国民の防災活動への自律的・積極的な参加が促進され、地域の防災力が高まり、災害の未然予防及び災害被害の軽減される。

国と地域の災害対応力を底上げする人材育成の取組

令和6年度補正予算案 55百万円

事業概要・目的

- 大規模地震発生時等は、国の防災部局以外の職員を含め、政府の災害対策本部の運営や自治体支援等にあたる必要がある。国の災害対応体制の強化のため、国の幅広い職員を対象として、災害対応に最低限必要とされる知識を習得できるeラーニングの整備等を行う。
- 加えて、国の防災部局職員を対象として、災害救助法等の制度概要など、特に自治体支援に必要な基本的事項等を習得できるeラーニングの整備等も行う。
- また、被災経験の少ない自治体では、発災時の災害対策本部の立ち上げ、避難所の開設・運営等に関する経験不足等から、円滑な災害対応が行えない恐れがあるため、都道府県と市町村が一堂に会して、災害対応力の向上に資する地域研修を加速させる（未実施地域を優先実施）。

事業イメージ・具体例

国家公務員向け災害対応eラーニング整備事業

- 幅広い国の職員を対象として、女性の視点も含め災害対応に最低限必要とされる知識を学習するための教材やテストを作成するとともに、効率的・効果的に知識を習得することができる災害対応eラーニングを整備する。
(避難所の環境・運営、物資の備蓄・調達・輸送等)
- 同様に、国の防災部局職員を対象として、災害救助法等の制度概要、法令適用の限界事例など、特に自治体支援に必要な基本的事項等に関する災害対応eラーニングも整備する。
(災対法、救助法、支援法、激甚法等)

国家公務員向け災害対応eラーニングのイメージ



《オンデマンド講義のイメージ》



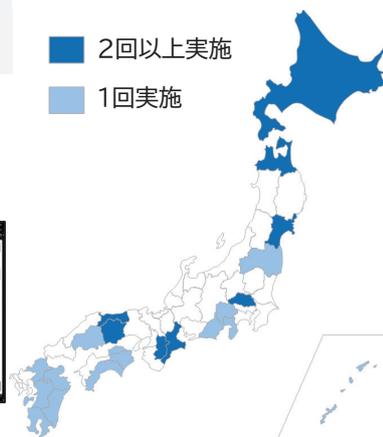
《理解度テストのイメージ》

地域の災害対応力向上研修事業

- 都道府県及び管内市町村・国の関係機関等を対象として、地域課題を踏まえた独自のカリキュラムを作成し、災害対策本部の立ち上げ・対策の立案、女性の視点を活かした避難所運営など、地域の災害対応力向上に資する知識の習得を行う。

地域研修の実施都道府県 (R1~5年度)

- 2回以上実施
- 1回実施



地域研修カリキュラムの例

R5年度 奈良県地域研修 テーマ：災害時の応援・受援		
オンライン講座：10/2(月)~11/1(水)		
1	防災行政概要	20分
2	災害法体系と災害対策基本法概要	15分
3	防災計画の概要	15分
4	防災気象情報の概要	15分
5	受援体制・受援計画の概要	15分
6	応急対策組織・派遣制度等の概要	15分
7	大規模災害時における政府の初動対応	15分
8	初動対応における国との連携	25分
9	地方公共団体の相互応援と受援体制	130分
10	国としての物資の備蓄及び災害時における物資の調達・輸送	15分
11	災害廃棄物処理の概要	15分
12	災害救助法の概要	15分
13	避難所の開設・運営の概要	15分
14	多様な主体による避難所運営	15分
15	被害認定調査・罹災証明書の概要	15分
16	災害ケースマネジメントの概要	15分
17	被災者生活再建支援法の概要	15分
18	避難行動要支援者の避難支援	15分
対面演習：11/2(木) 9:30~17:00 奈良県庁		
講義	地域の災害特性・受援の実態と課題	150分
演習	災害対応過程と態度を学ぶ・全体討論	190分



《演習の様子》

期待される効果

- 幅広い国の職員が政府の災害対応や自治体支援に関する知識を習得することで、大規模災害発生時の被害が軽減できる。
- 自治体職員等の災害対策に関する知識の習得や関係機関との顔の見える関係の構築等により、発災時の被害が軽減できる。

能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化・充実

令和6年度補正予算案 30百万円

事業概要・目的

- 能登半島地震により、石川県において最大で40,000人を超える避難者が生じ、発災当初は過密な状態で避難生活を送ることを余儀なくされ、高齢化が高い地域であったこともあり、環境の整ったホテル旅館等への2次避難も進められるとともに、断水が長期化する中で、トイレトレーラー等や水循環式のシャワーの活用等が行われた。
- 今般の地震における対応について、避難所に関する課題としては、例えば以下のような指摘がなされている。
 - ・ 発災直後に備え地域完結型の備蓄が必要であること
 - ・ 避難所開設時から居住空間の確保が重要であること
 - ・ 的確な状況把握・ニーズ把握を行うための体制を整備すること、食料・水・トイレ等の確保のため備蓄や設備整備、民間事業者等との連携協力が必要であること
- 災害が多発する我が国において、今後の災害への備えとして、発災直後の避難所の環境整備と、ニーズの多様化に柔軟に対応できるよう、取組の強化・充実が必要不可欠である。

事業イメージ・具体例

【官民連携による避難所運営の質の向上強化事業】

○今般の能登半島地震で明らかになった避難所の開設・運営の課題に関し、官民が連携して取り組むモデルとなる取組を実施し横展開することで、全国的な取組を促進する。

○具体的には、民間事業者（各種事業組合やNPO等を含む）が主体となって、自治体との連携する取組で、例えば以下のようなものが考えられる

- ・ 自治体と避難所運営に知見のあるNPO、地域の自主防災組織等が連携し、全ての指定避難所におけるレイアウト図を作成し、自治体の避難所運営マニュアルに反映するとともに、地域住民による運営訓練を実施
- ・ 自治体と段ボールベッド事業者と連携し、避難所での展開も含めた協定の締結、訓練を実施
- ・ 迅速な炊き出しの実施のため、自治体と地元飲食業協同組合と連携し、発災時の炊き出しの実施について協定を締結
- ・ トイレ確保管理計画を策定するとともに、同計画に基づき、トイレカーの派遣協定の締結等の備えを実施

【二次避難の円滑化に向けたガイドライン等作成事業】

○能登半島地震での知見を活かし、ホテル・旅館等への二次避難を円滑に行うため、ガイドラインを作成する。

○ガイドラインの検討に当たっては、二次避難を進めるための具体的手順や事前に準備すべき事項等について、7月の山形の大雨での対応も含めて調査し、ホテル・旅館だけでなく、旅行会社や運輸事業者の意見も聴取しながら検討を行う。

期待される効果

- ①災害発生直後からの避難所の生活環境の確保
- ②民間企業や地域住民等の連携体制の強化
- ③ニーズの多様化に柔軟に対応できるよう二次避難の円滑な実施

災害ケースマネジメントの普及・定着

令和6年度補正予算案 15百万円

事業概要・目的

- 自然災害が激甚化・頻発化し、被災者の早期の情報把握と生活再建の実現が喫緊の課題となっている中、被災者が抱える多様な課題が解消されるよう、一人ひとりの被災者の状況を丁寧に伺い、関係者が連携して必要な支援を行う取組である「災害ケースマネジメント」を一層推進する必要があるところ。
- 令和6年においても、能登半島地震や7月25日からの大雨、9月20日からの大雨などの大規模な災害が生じており、多様な課題を抱える被災者が生じているが、これまで大規模な災害を経験したことのない地域においては、災害ケースマネジメントの取組に着手できていない地域も存在するところ。
- そうした地域に対して、国が、災害ケースマネジメントに関する協議会の立ち上げやケース会議（被災者一人ひとりの自立・生活再建に必要な支援方策や支援の方向性について、行政と関係機関が連携して検討を行う会議）の開催などを伴走支援することで、災害ケースマネジメントの実装を図る。

事業イメージ・具体例

○ 国による伴走支援

令和6年度に大規模な災害による被害を受けた地方公共団体に対し、国が、ケース会議の開催や仮設住宅や避難所における相談会等について伴走支援を行う

○ 他の地方公共団体に対するノウハウ共有

災害ケースマネジメントを実施した地方公共団体について、どのような項目を調査しているか、どのような課題について、いつ、どのように、誰が、誰につながり支援を実施したのかについて調査し、その結果を他の地方公共団体に横展開する。

期待される効果

- ① 実際に被災をした地方公共団体に対して、災害ケースマネジメントの取組について、国が伴走支援を行うことで、被災者一人ひとりに迅速かつきめ細やかな支援ができるようになる。
- ② 実際の災害ケースマネジメントの取組を共有することにより、これまで災害ケースマネジメントを実施したことのない団体においても、平時より、関係者との関係性を構築し、発災時において、災害ケースマネジメントの取組の早期着手ができるようになり、災害関連死の防止に資する。

災害救助法に基づく救助費用の求償手続きの効率化

令和6年度補正予算案 37百万円

事業概要・目的

- 自然災害の激甚化・頻発化を受け、災害救助法の適用災害に関し、今後、他の都道府県等の職員が被災自治体に応援に入る機会が増加する見込みの中、応援自治体が支出した費用を被災自治体に求償する際の手続きを効率的に行う必要がある。
- このため、被災自治体と応援自治体が、応援職員の活動状況、応援自治体における支出記録等を双方が容易に確認し、関連する書類の提出を省略可能とする等の効率化を図るアプリケーションの開発を進める。

※ 令和2年12月、規制改革担当大臣から「災害救助法の救助費用の求償手続きの効率化」に関し、自治体からの要望を踏まえた対応の要請があり、令和3年3月、防災担当大臣から検討を行う旨が公表された。

事業イメージ・具体例

アプリケーション開発に向けた準備

令和4年度

アプリケーションに必要な機能の整理

令和5年度

アプリケーションの仕様の検討

アプリケーション開発

令和6年度

応援職員の勤怠管理機能
(業務日報含む)

応援自治体における
支出記録の整理機能

令和6年度補正

チャット機能の追加

応援に入った職員が他の応援職員や被災自治体の職員と容易に意思疎通を図り、被災自治体における円滑な業務遂行をサポート

※ 令和7年度より順次アプリケーションの稼働を予定

期待される効果

- 被災自治体と応援自治体の双方の求償手続きの効率化が図られます。

中央防災無線網の管理に要する経費

令和6年度補正予算案 232百万円

事業概要・目的

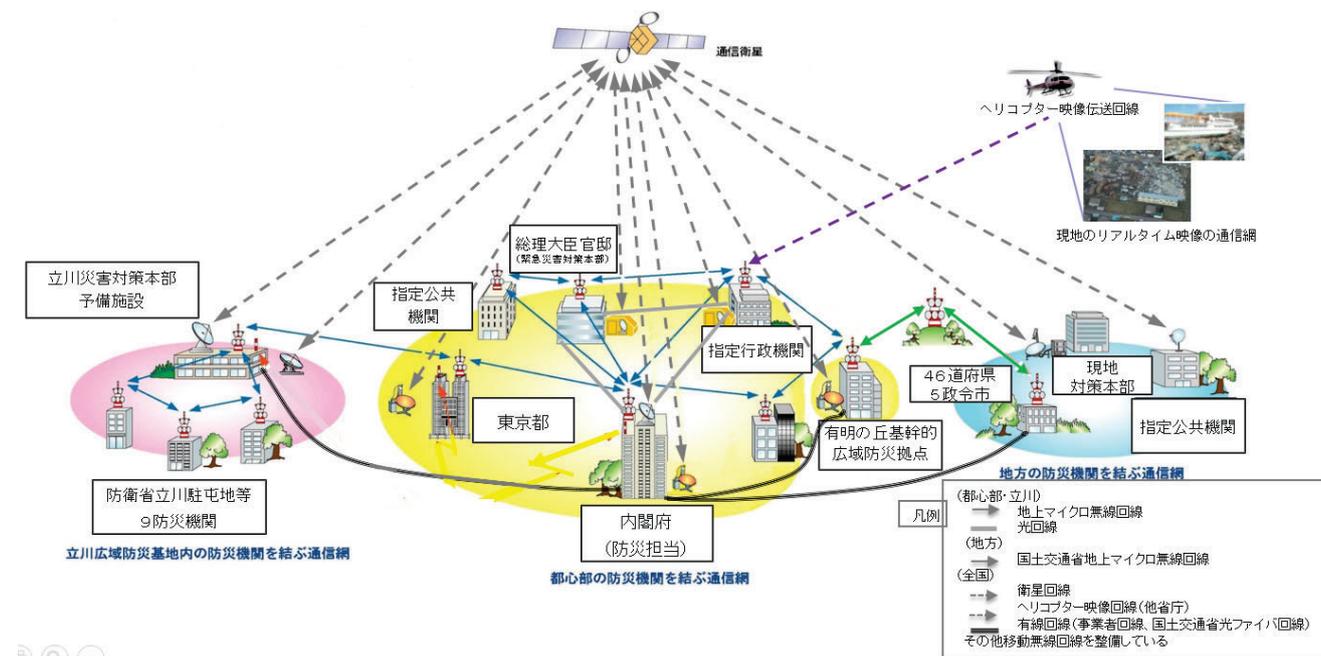
○中央防災無線網は、大規模な災害が発生した場合においても、災害情報の収集・伝達を確実に行うため、総理大臣官邸や指定行政機関等(31機関)、指定公共機関(106機関)及び地方公共団体(47都道府県5政令市)との間や災害発生時に設置される緊急災害対策本部(立川災害対策本部予備施設を含む。)や現地災害対策本部等を結ぶ、政府専用の通信ネットワークである。災害時において、ヘリコプター映像による発災状況の把握や関係機関との電話・FAX・メール・ファイル共有・TV会議等による通信を確保するため、中央防災無線網の整備及び維持管理を行う。

○多くの設備が更新時期を迎えており、設備配置の最適化や新技術を活用しつつ、計画的な設備の刷新に取り組む。

事業イメージ・具体例

○中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備

- ・指定公共機関への衛星携帯サービスの導入
- ・直流電源装置(蓄電池)の更新
- ・現地対策本部設備検討・整備
- ・ネットワーク設備の更新



期待される効果

- 大規模災害発生時に全国の防災関係機関相互の通信を確保することで、政府の迅速かつ円滑な災害対応に寄与する。
- 利用状況、技術動向や設備の最適化による見直しと部品交換等による延命化などにより、トータルコストの削減を実現する。
- 中央防災無線網の構成やシステムの見直し、新技術活用等により、防災デジタルプラットフォーム等の基盤となる通信インフラの持続的な信頼(耐災害性)向上や機能向上を実現し、防災DXの推進に寄与する。

立川・有明の丘・東扇島施設に係る施設改修等 令和6年度補正予算案 318百万円

事業概要・目的

○災害対策本部予備施設（立川）の改修等

首都直下地震等の大規模災害で都心関係施設（官邸等）が甚大な被害を受けた場合に備え国の災害対策本部機能、内閣府（中央合同庁舎第8号館）の防災専用の通信統制・情報処理のバックアップ機能及び被災自治体へのプッシュ型支援用の備蓄倉庫等を持つ施設。

- ・ 政府BCPの実行性向上のため、自動火災報知設備等の改修及び非常用バッテリーの設置を行う。
- ・ 地球温暖化対策に係る政府実行計画及び内閣府実施計画に基づき、照明設備のLED化設計を行う。

○東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘・東扇島）の改修

首都圏において大規模災害が発生した際の政府の現地対策本部機能、救助活動や物資搬送等の拠点としての機能を持つ施設。

- ・ 地球温暖化対策に係る政府実行計画及び内閣府実施計画に基づき、照明設備のLED化設計を行う。

事業イメージ

○施設外観、位置

災害対策本部予備施設
（立川）



上：庁舎
下：備蓄倉庫棟

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点施設
（有明の丘）
（東扇島）



期待される効果

- 各施設を適切に改修することにより所要の機能及び性能が確保される。大規模災害発生時、政府として迅速な災害対応を行うことが可能となる。

船舶を活用した医療提供体制の整備の推進

令和6年度補正予算案 250百万円

事業概要・目的

- 「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」が令和6年6月に施行され、災害時に船舶を活用した医療を実施するための体制を早急に整える必要がある。
- 船舶活用医療の運用に際し、大規模地震等への対応力を高めていくためには、過去の災害での被害状況等を分析した上で、より効果的、実践的に活動するために必要な機能や留意点等を検討し、船舶を実際に活用した訓練で検証することが有効である。
- 船舶活用医療の運用に当たっては、当面、民間事業者の協力に基づき、カーフェリーを活用する方向で準備を進めることにしており、発災時に迅速に体制を整え、船舶での医療活動を円滑に実施するために、あらかじめ、必要な資器材等を確保する。

事業イメージ・具体例

【過去の大規模災害を踏まえた検証】

政府による船舶を活用した医療の実績がないため、過去の大規模災害における被害状況等を分析・検討、実際の船舶を活用した訓練で検証し、実効性・有効性を向上させる。



船内における訓練の様子

【資器材等の整備】

船舶活用医療の運用を開始するためには、船内で医療活動を実施するための資器材が不可欠であり、予見が出来ない大規模災害の発生に備えるために、必要な資器材等を確保する。

○資器材等の例

船舶用エアテント、エアベッド、衛星通信機材 等



船内に展開した船舶用エアテント

期待される効果

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備を推進することにより、災害が発生した地域等における医療施設の機能を補完し、国民の生命及び身体の災害又は感染症からの保護に寄与することが期待される。

災害救助費等負担金

6年度補正予算案 23,642百万円

1 災害救助費負担金

一定規模以上の災害が発生した場合、都道府県知事等が災害救助法（昭和22年法律第118号）に基づき、被災者に対して行った応急救助に要した費用について、国が一部を負担する。

さらに、避難所における良好な生活環境の充実を図る。

○ 災害救助法に基づく救助

- 避難所の設置
- 応急仮設住宅の供与
- 食品の給与
- 飲料水の供給
- 生活必需品の給与・貸与
- 医療・助産
- 被災者の救出
- 住宅の応急修理
- 学用品の給与
- 埋葬
- 遺体の捜索・処理
- 障害物の除去

○ 国庫負担割合

被災都道府県の財政力に対する救助に要した費用の割合に応じ、5割から約9割を国庫負担する。

普通税収入見込額の割合

国庫負担割合

① 収入見込額の2/100以下の部分	→	50/100
② 収入見込額の2/100超4/100以下の部分	→	80/100
③ 収入見込額の4/100超の部分	→	90/100

災害弔慰金等負担金

令和6年度補正予算案 1,113百万円

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村が、自然災害で死亡した者の遺族に対して災害弔慰金を、又は重度の障害を負った者に対して災害障害見舞金を支給した場合、国が1/2を（都道府県1/4・市町村1/4）負担する。

1 災害弔慰金

○ 支給対象遺族

- ① 配偶者、子、父母、孫、祖父母
- ② 上記①の遺族がない場合に兄弟姉妹（死亡当時その者と同居し、又は生計を同じくしていた者に限る。）

○ 支給金額

- | | |
|---------------------|-------|
| ① 支給遺族の生計維持者が死亡した場合 | 500万円 |
| ② その他の者が死亡した場合 | 250万円 |

2 災害障害見舞金

○ 支給対象者

重度の障害（両眼失明、要常時介護、両上肢ひじ関節以上切断等）を受けた者

○ 支給金額

- | | |
|---------|-------|
| ① 生計維持者 | 250万円 |
| ② その他の者 | 125万円 |

災 害 援 護 貸 付 金

令和6年度補正予算案 101百万円

災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、市町村が、都道府県内で災害救助法が適用された自然災害で負傷又は住家・家財に被害があった者に対して、災害援護資金を貸し付けた場合に、国がその原資の一部を無利子で貸し付ける。

○ 制度概要

- | | |
|--------|--|
| ① 貸付金額 | 被害状況に応じて 150万円 ~ 最高 350万円 |
| ② 所得制限 | 例) 住居が滅失した場合 1,270万円
(市町村民税の前年度総所得金額) |
| ③ 利 率 | 年3%以内で条例で定める率
(据置期間中は無利子) |
| ④ 据置期間 | 3年 (特別の場合5年) |
| ⑤ 償還期間 | 10年 (据置期間を含む) |
| ⑥ 償還方法 | 年賦、半年賦又は月賦 |
| ⑦ 貸付原資 | 国 2/3 都道府県・指定都市 1/3 |

被災者生活再建支援金補助金

令和6年度補正予算案 3,994百万円

被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)に基づき、自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、被災者生活再建支援法人が支給する支援金の1/2に相当する額を補助する。

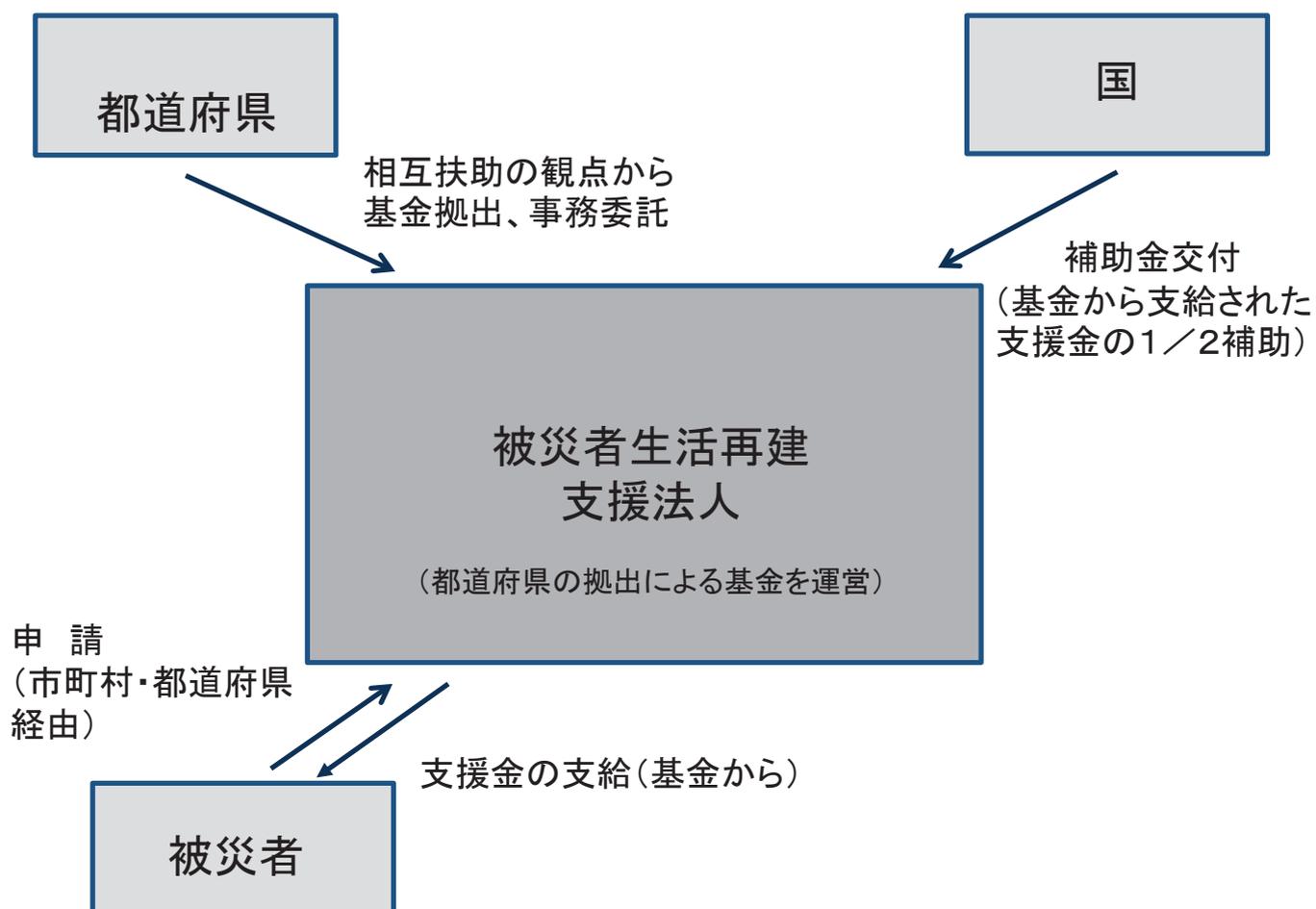
被災者生活再建支援法(平成10年制定)

【目的】 自然災害を受けた被災者の生活の再建を支援し、もって住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資する。

○全都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用し、住宅が全壊した世帯等に対して最大300万円までの被災者生活再建支援金を支給

○国は基金から支給された被災者生活再建支援金のうち1/2を補助

(参考) 被災者生活再建支援制度の仕組み



新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型) ※イメージ

○ TKB※等の避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを
目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援

※「T」…トイレ 「K」…キッチン 「B」…ベッド、風呂

【支援対象メニュー(一例)】

トイレカー・トイレトレーラー、簡易トイレ、キッチンカー・キッチンコンテナ、炊き出し用資機材、
パーテーション、簡易ベッド、シャワーカー、仮設入浴設備 等

➤ 都道府県・市町村の計画に基づき、行政の備蓄のほか、被災者支援に当たるNPO等も支援可能

※詳細な制度設計は調整中

快適なトイレ



温かい食事
多様なメニュー



パーティション
簡易ベッド



入浴設備





内閣府

郵便番号 100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎第8号館3階

内閣府政策統括官（防災担当）

電話 (03) 5253-2111 (大代表)

URL <http://www.bousai.go.jp>